

株式会社ゴリラウェブ

格安ホームページ利用規約及びご契約書

- 当サービスは、お客様のお好みに 100%合わせたフルオーダーの制作ではありません。これにより破格の料金体系を実現しております。このため、基本的小まかせでのデザイン作成となります。お客様の感覚的なデザイン修正等のご依頼は、お聞きすることはできますが、基本的には出来かねます。(内容によってはお受けできる場合もあります。)誤字脱字等に関しては修正可能です。
- 事前にお客様のお好み、カラーなどをお伺いし、可能な限りお客様のお好みのテイストに近づけるようにいたします。好きなテイストの印刷物やホームページなどをご提出いただけますと、より近づけることが可能です。
- 制作に必要な原稿、画像データはご提出をお願いします。ある程度の原稿、素材及び必要書類がそろい次第制作をスタートします。その後、原稿、画像の未提出等お客様都合による制作ストップが2週間以上生じた場合、ホームページが完成していても翌月末から振替がスタートいたします。
- 原稿提出後作成に進みます。ページ作成着手後の原稿内容の変更、追加はできません。
- サイト制作に関するディレクション、企画立案、ご提案は初回のみ無料です。
- ご提出いただく原稿内容画像素材等に関しては、第三者の著作権やその他の知的財産を侵害またはその恐れがあるもの、第三者を誹謗中傷した名誉を傷つけるもの、第三者の財産、プライバシーを侵害するもの、公序良俗に反するもの、法令に違反または違反する恐れのあるものの提出はお控えください。
万一これらによって紛争、損害、賠償等が発生した場合、(株)ゴリラウェブでは一切の責任を負いません。
- 月々の費用でホームページをご利用いただくことで、初期事務手数料のみ、制作費無料の格安を実現しております。このため、ご契約終了後はサイトの閉鎖となります。データのお渡しはできません。また、ドメイン、サーバーの移管、名義変更はできません。ただし、ご契約から3年を超えたお客様に関しては、ご希望に応じてドメインの移管をさせていただきます。この場合ドメイン移管手数料として12,000円(税別)がかかります。移管後のドメインに関してはお客さまにて実費お支払をお願いします。ドメイン移管方法等のサポートはできません。
サーバーはインターネット上にあるものであるため、物理的にお渡しできません。また、ホームページデータもサーバーデータベース上に作成していきますので、物理的にお渡しすることができません。ただし、初回お振替から3年を経過したお客様に関しては、管理画面上から取得可能なページソース等をご取得していただくことは可能です。
- ホームページ制作中は、インターネットウェブページ、JPGやPDF等画像によって確認をお願いいたします。
- お客様は制作物の確認依頼の受領後速やかにその内容のご確認をお願いします。
確認依頼の受領後7日以内に弊社への連絡がない場合は、制作物の内容が受領されたものとします。
- ご利用の最低契約期間はありません。
- 初期費用のお支払は銀行振込にてお願いいたします。(振込手数料はお客さまにてご負担ください)

12 月々のホームページ(サーバー・ドメイン等含む)利用料は、自動振替にてお願いいたします。残高不足等によるお振替ができなかった場合、翌月お振替時に2か月分をお振替いたします。これが不能だった場合、ご請求書を郵送いたしますので、銀行振込にてお支払をお願いいたします。

13 ご解約は毎月月末までにご連絡ください。月末までにご連絡いただき翌月末に解約となります。(記録が残らないため、お電話のみでの解約はできません。)

14 ホームページのHTML、CSS及び画像データ、スクリプト、プログラム等は(株)ゴリラウェブに帰属します。

15 ホームページを利用して収益を図る財産権はお客様に帰属します。

16 お客様はホームページの更新に関して、お客様の範囲内にて行えます。お客様の範囲外(他の制作会社、デザイン会社、広告代理店等、フリーランスデザイナー等)での変更、更新はできません。ただし、SEO等のため等、ブログ記事等の更新を外部ライターに発注するなどの場合、記事投稿用のアカウントを別途作成しお渡しいたしますので、その範囲内であれば可能です。

17 (株)ゴリラウェブは、ホームページを自らが制作したものであると公開することができるものとします。ただし、公開してほしくない旨をご連絡いただければ、公開いたしません。

- 18 以下に該当する場合、通知もしくは予告なく契約を解除いたします。
- ・暴力団、反政府組織、半グレ、その他社会通念上反社会的組織であるかその構成員、および関係者である場合。
 - ・長時間の架電、暴言、同様の問い合わせの繰り返しを過度に行い、または義務や理由のないことを強要し、業務に著しい支障を来したした場合。
 - ・利用料金その他の債務の履行を遅滞し、または支払いを拒否した場合。
 - ・仮差押、差押、競売、破産申立、会社更生手続開始、民事再生手続開始等の申立があった場合、または公租公課の滞納による処分を受けた場合。
 - ・その他、本業務を提供するにあたり、不適當であると合理的に判断した場合。

19 お客様が前項に該当した場合、本業務の停止、制作物、データの削除をもって本業務に関するサイトを閉鎖いたします。これによって生じたお客様の損害等については、弊社は一切その責任を負わないものとし、既に支払済みの制作料金等については返金いたしません。

2018年1月16日